



2021年2月15日

各 位

会 社 名：株式会社 あさひ
代 表 者 名：代表取締役社長 下田佳史
(東証第一部：コード番号：3333)
問 合 せ 先：取締役経理部長 古賀俊勝
電 話 番 号：06(6923)7900

指名報酬諮問委員会の設置に関するお知らせ

当社は、2021年2月15日開催の取締役会において、取締役会の任意の諮問機関として指名報酬諮問委員会を設置することについて決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 指名報酬諮問委員会設置の目的

取締役及び監査役の指名並びに取締役の報酬等の決定に関する手続きの透明性及び客観性を向上させることにより、コーポレート・ガバナンス体制のさらなる充実を図ることを目的としております。

2. 指名報酬諮問委員会の役割

取締役会の諮問に基づき、以下の事項について審議し、取締役会に対して答申を行ないます。

- (1) 取締役の選任及び解任（株主総会決議事項）に関する事項
- (2) 代表取締役の選定及び解職に関する事項
- (3) 役付取締役の選定及び解職に関する事項
- (4) 監査役の選任及び解任（株主総会決議事項）に関する事項
- (5) 後継者計画（育成を含む。）の策定及び運用に関する事項
- (6) 取締役の報酬等に関する事項
- (7) その他取締役会が必要と認めた事項

3. 指名報酬諮問委員会の構成

指名報酬諮問委員会は、取締役会の決議によって選任された委員3名以上で構成し、その過半数は独立社外取締役または独立社外監査役で構成いたします。また、委員長は委員の互選により選定いたします。

4. 委員会設置日

2021年2月15日

以上